

令和7年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1) 施設名	岩槻文化公園・岩槻城址公園・川通公園・岩槻諏訪公園・その他岩槻区無料公園(浦和美園地区除く)
(2) 施設概要	<p>1. 岩槻文化公園</p> <p>①所在地: 岩槻区大字村国229 ②施設の設置目的: 都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供するため ③施設の概要: 面積12.10ha(主な施設) 体育館、陸上競技場、テニスコート(5面) 他</p> <p>2. 岩槻城址公園</p> <p>①所在地: 岩槻区太田3-1-1 ②施設の設置目的: 都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供するため ③施設の概要: 面積17.9ha(主な施設) 野球場、テニスコート(2面) 他</p> <p>3. 川通公園</p> <p>①所在地: 岩槻区大字長宮825-5 ②施設の設置目的: 主として近隣に住居する者の利用に供するため ③施設の概要: 面積3.90ha(主な施設) 野球場</p> <p>4. 岩槻諏訪公園</p> <p>①所在地: 岩槻区諏訪4-4 ②施設の設置目的: 主として近隣に住居する者の利用に供するため ③施設の概要: 面積2.16ha(主な施設) 一般競技場、遊具広場</p> <p>5. その他岩槻区無料公園</p> <p>①所在地: 岩槻区内 ②施設の設置目的: 住民の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等のレクリエーションの場及び都市の自然的環境の保全並びに改善、都市景観の向上を図るため ③施設の概要: (主な施設) 広場、植栽、ベンチ、遊具他</p>
(3) 指定管理者	公益財団法人さいたま市公園緑地協会
(4) 指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日</p> <p>②指定管理料 令和6年度387,421千円、令和7年度417,770千円</p>
(5) 施設の管理運営の内容	<p>①運営業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況</p> <p>1. 岩槻文化公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 248,033人(前年度240,665人) ・稼働率95.4%※元荒川緑地多目的広場含む(前年度93.2%) <p>2. 岩槻城址公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数26,746人(前年度31,319人) ・稼働率76.6%(前年度70.8%) <p>3. 川通公園・利用者数 23,014人(前年度20,265人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働率30.7%(前年度36.0%) <p>4. 岩槻諏訪公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数4,866人(前年度4,747人) ・稼働率88.3%(前年度85.7%) <p>◇業務実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設維持管理業務 ・利用者受付業務 ・公共施設予約システムによる貸し出し業務 ・業務仕様書及び事業計画書による業務 <p>②維持管理業務の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇保守管理業務・体育館、野球場、テニスコート、夜間照明設備等 ◇日常清掃業務・体育館、管理棟、園内等 ◇定期清掃業務・体育館、管理棟、受水槽、園内等 ◇植栽管理業務・高木剪定、低木剪定、花壇等

③その他の業務
 ◇市民協働事業
 ・公園の除草・清掃・花壇の維持管理他(南平野ボランティア会)/南平野公園
 ・多目的広場の除草・整地他維持管理(利用団体)/岩槻文化公園
 ・園内・陸上競技場走路の除草・清掃活動(利用団体)/岩槻文化公園
 ・弓道場の清掃・整備他維持管理(利用団体)/岩槻文化公園
 ◇障がい者支援事業・特定非営利活動法人ひな/岩槻文化公園・西町緑地・さいたま市榎の木第2やまぶき/岩槻文化公園
 ◇自然環境保全活動事業・希少動植物の保全活動(埼玉県生態系保護協会岩槻支部)/岩槻文化公園
 ◇中学生職場体験事業の協力・市内中学校で実施している「未来くるワーク体験」の受入れ/岩槻文化公園
 ◇自主事業
 1. 物品販売
 ・ビーチボール等施設利用関連グッズ、やきいものほか、新たに手持ち花火、冷凍飲料を販売
 2. レンタル事業
 ・テニス・卓球ラケット等のレンタル
 3. 各種教室、イベント
 【岩槻文化公園】
 親子昆虫教室、子ども食堂応援カップバレーボール大会、初心者テニス教室、初心者弓道教室、キッズダンス教室、青空ヨガ教室、グラウンドゴルフ開放デー
 【岩槻城址公園】
 岩槻区内公園ウォーキング、緑の工作体験
 【川通公園】
 東京ヤクルトスワローズ野球教室
 4. 利用者の便益を図るため
 ・清涼飲料水等の自動販売機の設置
 ・バッテリーカーの貸出し(岩槻文化公園・岩槻城址公園)
 ・キッチンカーの出店(岩槻城址公園・岩槻文化公園・川通公園)
 ※岩槻文化公園には体育館玄関ロビーにカーボンオフセット自動販売機・防犯カメラ併設のキャッシュレス無人売店の設置
 ・「さいくるステーション」の設置・・・自転車やロードバイク利用者用ラックの設置及び空気入れ・工具の貸出(岩槻文化公園・岩槻城址公園)
 ・バーベキューガーデン開設、花火ゾーン開設(岩槻文化公園)

(6) 収支状況

収入(費目)	収入(金額)	前年度	支出(費目)	支出(金額)	前年度
利用料金収入	34,976千円	(35,019千円)	人件費	109,944千円	(106,678千円)
指定管理料	417,770千円	(387,421千円)	事務費	95,733千円	(85,760千円)
			施設管理費	253,888千円	(253,677千円)
【自主事業】					
収入	15,804千円	(14,404千円)	支出	13,197千円	(12,575千円)

(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<p>1. 岩槻城址公園</p> <p>【以前からの要望より】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望があった草刈り(除草)について、指定された回数、数量で管理しているが、草の繁茂状況を考慮し必要に応じて追加の除草作業を行い対処した。 ・要望があった樹木伐採(枯木)は、さいたま市と協議し伐採処理を行い安全管理に努めた。 ・サギの飛来によるフンの悪臭・羽根の散乱等が顕著となったため、衛生環境の悪化・利用者への悪影響を防ぐため、効果的な樹木の剪定、枯木伐採作業を順次実施した。 ・老朽化したベンチ板を交換補修4基(多目的広場2基・せせらぎ上流2基) ・立ち枯れによる特殊高木伐採(34本) <p>【アンケートより】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場が混雑しているとの意見に対して、臨時駐車場を適時開放する等、混雑緩和に努めた。 <p>2. 岩槻文化公園</p> <p>【以前からの要望より】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園内では「禁止」されている花火やバーベキューを、期間やルールを定めて開設し、多くの利用者から好評を得た。 ・猛暑、積雪などの気象状況を理由に利用取消する際は柔軟に対応してほしいとの意見があるため、利用者側の立場に立ち利用の取消要望に対して柔軟に対応した。 ・体育館2階に自動販売機1台を移設、猛暑対策としても好評を得た。 <p>【運営協議会より】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策として体育館2階利用者の健康保持のため、卓球場前大型ファン1台、武道場に大型ファン2台と弓道場に温湿度計を配置した。 <p>3. 岩槻諏訪公園</p> <p>【以前からの要望より】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用再開に併せて職員を配置し、現地で一般競技場の利用料金収受をできるようにした。 ・老朽化したサクラ伐採(5本) <p>4. 川通公園</p> <p>【以前からの要望により】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音響設備の不具合を改善するため、設備修繕を実施した。 <p>5. 岩槻区無料公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化したベンチ板交換及び補修52基 ・東急団地公園・グリーンタウン公園・こぼと公園(シーソータイヤ交換補修) ・慈恩寺親水公園(防護ネット補修)・和土住宅公園(擬木柵補修) ・慈恩寺親水公園高木伐採(6本)
(8)その他	<p>岩槻文化公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市花火大会の運営協力・岩槻やまがきまつりでの運営協力及び緑化事業普及、啓発運動実施 <p>岩槻城址公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜まつりの運営協力・流しびなの運営協力・人形供養祭の運営協力

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
「公共的付加価値のある自主事業の展開」	<p>○「子ども食堂応援カップバレーボール大会」を主催し、子どもの貧困についての学習と併せ、広くフードドライブを募り多くの賛同を得た。フードドライブは地域の子ども食堂運営団体へ寄付し、スポーツを通じた社会問題の学習と地域貢献をミックスした大会運営とすることができた。</p> <p>○前年度好評を得た「バーベキュー」「花火」について、期間の延長や区画数を増やした結果、高評価を得ることができた。</p>
周辺市民団体と連携した「まち」の活性化	<p>【岩槻文化公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○埼玉県生態系保護協会岩槻支部と協働した環境保全活動 ○「岩槻文化公園運営協議会」の構成員と連携した自主事業開催(初心者弓道教室・初心者テニス教室) <p>【岩槻城址公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光ボランティアガイド会と連携した自主事業開催(岩槻区内公園ウォーキング)
「サービス向上に向けた取り組み」	<p>【グループ共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「公園Note」を活用し、管理施設の遊具や設備点検を的確に実施した他、「公園施設点検技士」による遊具点検の職員教育、さいたま市造園業協会を講師に招いた樹木講習等を実施、安全管理に努めた。 ○公園施設の賑わい創出を目的としたキッチンカーの出店を行った。 <p>【岩槻文化公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○希少動植物の自然環境保全活動(埼玉県生態系保護協会岩槻支部) ○「運営協議会」を開催し、地元自治会・公園の活動団体と意見交換・情報共有を行いサービスの向上に努めた。 ○利用団体による公園の維持管理協力を受け、「市民協働」の促進となった。 ・多目的広場及び、陸上競技場内の除草・整地作業を管理基準回数以上に実施。 ・弓道場利用者の声を反映させた修繕、維持管理を実施。 ○前年度好評を得たバーベキューと花火の予約について、インターネット予約へ切り替えることで利便性を向上させた。 <p>【岩槻諏訪公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○貯留施設工事終了による有料施設再開に合わせ、公園に職員を配置し、現地で利用料金の収受を行えるようにした。

<p>「指定管理業務に係る経費」・経費削減のための取り組みについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○電子決裁の活用による業務の効率化を図った。 ○樹木剪定業務により出る剪定枝をリサイクル施設へ持込し、環境に配慮したりリサイクル活動の促進および処分経費削減に努めた。 ○利用者団体の協力を仰ぎながらの施設管理にも取組み、弓道場の大掃除や多目的広場の除草清掃・陸上競技場走路や園路の除草等、様々なサポートを得て環境整備と経費削減に繋がった。 ○岩槻城址公園では、職員が野球場、テニスコート等の維持管理を直接行い、管理経費削減した他、木製ベンチの座板交換を行い修繕費削減に努めた。 ○岩槻諏訪公園においても職員がグラウンド整備・園内清掃、トイレ清掃を自ら行い、経費削減に努めた。 ○無料公園においても、職員が巡回・清掃・樹木剪定・遊具補修作業等を行い管理経費削減に努めた。
---------------------------------------	---

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

<p>①「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」 【グループ共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○協会ホームページ及びSNS発信、ポスター等による施設情報・各種教室・イベント周知を行い利用促進を図った。 ○アンケート調査や協会ホームページ及び各施設の提案箱に寄せられたご意見・ご要望等の内容を業務に反映し、市民サービスの向上に努めた。 ○キャッシュレス決済の継続で、利用者サービス向上を図った。 ○有料施設では、大会と一般利用の調整を図り、利用者が公平に利用できるよう努めた。 ○夏季の熱中症対策として利用者からの申し出があれば屋内・屋外施設にかかわらず無料及びペナルティなしで予約の取り消しを実施した。 <p>【岩槻文化公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツグッズの販売やレンタル、コピーサービスに加え飲料水等の自動販売機を設置したほか、夏季の「手持ち花火」「冷凍飲料」、冬季の「やきいも」販売を引き続き実施し利便性やサービスの向上を図った。 ○前年度好評を得た「花火」や「バーベキュー」は期間延長や区画を増やし、より多くの利用を得た。 ○夏季の市民サービスとして、希望者には熱中症予防のために体を冷やす氷の配布を実施したほか、空調設備がない体育館2階エリアのため、扇風機の増設や冷房設備がある1階廊下の冷気を階段付近に設置した扇風機で送り出すことで2階エリアの暑熱軽減を図った。 ○運営協議会を開催し、地元自治会や利用団体との意見交換や課題の共有を行い連携を深めた。 <p>【岩槻城址公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ケータリングカーによる飲食物の販売を行い、市民サービスの向上に努めた。 ○バッテリーカーの貸し出しを実施し、利便性やサービスの向上を図った。 <p>【岩槻諏訪公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員配置によって、利用料金の収受を現地で行えるようにした。 <p>②「経費の節減」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○維持管理に必要な外部委託業務を指名競争入札による複数年契約とすることで費用を抑えた安定的な支出計画を実現した。 ○経費執行の適正を図るため業務内容の見直しを継続的にを行い、遊具や設備等の劣化抑制のための修繕を計画的に実施し、将来にわたっての修繕経費の削減に努めた。 ○岩槻文化公園、岩槻城址公園では、グリーンカーテンを設置し、夏季における経費削減に努めた。 ○施設点検を随時行うことにより不具合箇所を早期に発見し小破箇所修繕や電球交換等を職員が積極的に行った。 ○遊具や設備の劣化を抑制する修繕を計画的に行い、将来にわたって修繕経費の削減に努めた。 ○管理基準の数量を超える除草や剪定作業、遊具の部品交換等の簡易な修繕は職員が対応することで経費削減に努めた。 ○樹木剪定業務により出る剪定枝をリサイクル施設へ持込し、環境に配慮したりリサイクル活動の促進および処分経費削減に努めた。 <p>③「適正な管理運営の確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○遊具をはじめとする設備、備品等の点検を適正に実施し、施設の安全確保に努めた。 ○各施設の特徴に応じた適正な管理運営を行い、良好なコンディションを維持することにより、稼働の向上を図った。特に岩槻文化公園では、陸上競技場、テニスコートの整備日を設けず雨天キャンセル等の空いた時間を利用して、芝刈り、砂まき、ブラシ掛け等の整備を行い利用時間の確保に努めた。 ○防犯カメラ併設の自動販売機を設置した公園では、公園の防犯及び犯罪抑止を図るとともに、捜査機関から映像提供の要請を受け事件・事故等の捜査協力に努めた。 ○無料公園では、老朽化したベンチ板の更新対象をリストアップして、修繕を実施したほか職員対応が可能な箇所の板材交換等を行った。 ○イベント開催時の機会を利用して、緑化推進の普及、啓発活動を実施した。(岩槻城址公園桜まつり他) ○岩槻文化公園では、市内近隣の障がい者団体に除草・清掃等を主に行う園内整備業務を委託し、障がい者の社会参加促進に協力した。 ○岩槻文化公園では、さいたま市中学生職場体験事業「未来くるワーク体験」を受入れし、勤労観・職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考える機会を毎年提供している。 ○岩槻駅前広場の「からくり時計」の故障については、展示スタイルへ修繕することでまちのシンボルの維持に努めた。修繕にあたっては観光案内所やボランティア団体との情報共有を丁寧に行った。 ○幼児から小学校低学年や一般を対象にした公園の遊び方やルールを学ぶ事故防止啓発事業「公園に行こう!」の出張講座を実施。岩槻区にある保育園1園、小学校1校、利用団体の保護者1組より申し込みがあり95人が受講。不幸な事故をなくすために公園のリスクを学んでもらう事業を継続して実施している。
--

(2) さいたま市の評価(評価担当課: 都市局みどり公園推進部北部公園整備課)

<p>総合評価 (A) ※A~D</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業において、倍率の高い様々な教室やイベントを開催し、利用者の利用促進につなげた。また、夏季の冷凍飲料や冬季の焼きいも販売を行い財源確保に努めている。 ・地域団体や利用団体と岩槻文化公園運営協議会を開催し、意見交換や連携強化を図り適切な施設運営を実施している。 ・修繕等の維持管理業務について、職員及び利用者団体と共に可能な限り実施するなど、経費削減に努めている。
--

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

<ul style="list-style-type: none"> ・見積書の宛名について、指定したものと異なっている見積書があるため、確認・修正すること。 ・業者からの竣工書類について、誤記載があるため、確認・修正すること。 ・産業廃棄物の仮保管状況が確認できるよう写真を整理させること。
